

平成28年度 北部保健所行動計画

I 健康寿命日本一に向けた取組

- ・健康経営登録事業所の拡大をめざします
- ・事業所応援プロジェクト及び地域・職域健康づくり検討会を開催し、効果的な保健事業の展開を行います
- ・北部地域の在宅医療・介護連携体制の整備を目指して、在宅医療・介護連携推進会議を開催します
- ・市単位の医療・介護連携推進会議の設立・運営や連携研修会の開催など、医療・介護連携の推進に取り組む管内各市を支援します
- ・医療と介護の情報共有を促進するため、入退院時情報共有ルールの円滑な運用と改善に取り組みます

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

- ・健康危機管理体制の整備を図るために、健康危機管理連絡会議を開催します。また、健康危機管理に関する職員研修やシミュレーションを実施します
- ・タイムリーに健康危機情報が提供できるよう、感染症サーベイランスのホームページ掲載やFAX、メールを利用した情報提供を行います

III おおいたうつくし作戦の推進

- ・環境保全ネットワークによる交流促進等の地域活性化につながる環境保全活動を支援します
- ・平成26年度から豊かな水環境創出事業として取り組んでいる「五十石川等流域会議」の活動を支援します
- ・生活排水対策の推進として、単独浄化槽・汲み取り便所から合併浄化槽への転換促進及び浄化槽の適正管理の啓発・指導に取り組みます

I 健康寿命日本一に向けた取組 ～健康づくりの推進～

現状と課題

- ・大分県の健康寿命(日常生活に制限のない期間)は、男性71.56歳(全国16位)、女性75.01歳(全国10位)*¹とH22年時に比べ伸びているものの、全国中位の状況であり、さらに健康寿命を延伸するためには、生活習慣病の予防を始めとする、青壮年期からの健康づくりが重要である。
- ・壮年期における特定健診実施率が低い。
(参考)国保における特定健診実施率:県全体39.9%、北部保健所管内40歳代20.0%・50歳代25.6%*²
- ・事業所の規模が小さいほど、職場での健康保持増進対策は取り組まれていないことから、特に中小事業所への働きかけが必要である。*³

出典: *¹平成25年 国民生活基礎調査

*²平成26年度特定健康診査実施状況速報値(国保医療室調べ)

*³平成26年度事業所における健康づくりに関するアンケート(北部保健所実施)

保健所が実施すべき対策

- 1 地域課題の明確化と効果的な保健事業の展開
 - (1)各市ごとに地域課題を分析し、効果的な保健事業の展開を協議する。
- 2 事業所を単位とした健康づくりの推進
 - (1)経営登録事業所及び認定事業所の拡大
 - (2)事業所が実践に活かせる情報を作成し、事業所に提供する(所内プロジェクトチームの設置を検討)
 - (3)地域保健と職域保健の協働した取組の促進

目標指標

- 1 地域課題の明確化
 - (1)保健事業連絡会の開催(各市で2回程度)
- 2 事業所を単位とした健康づくりの推進
 - (1)健康経営登録事業所の拡大
50事業所→60事業所
健康経営認定事業所の増加
18事業所→24事業所
 - (2)健康経営事業所への健康情報の提供
実践に活かせる情報の提供(隔月1回)
 - (3)事業所応援プロジェクトの開催(年3回)
健康経営事業所連絡会・職場の健康づくり
セミナーの開催(年1回)
地域・職域健康づくり検討会の開催(年1回)

I 健康寿命日本一に向けた取組 ～地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携～

現状と課題

- ・北部保健所管内の高齢化率は、30.8%*と県平均を上回っており、今後さらに進行することが予測されている。
- ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現するために、地域包括ケアシステムの構築が必要であり、地域の中で医療と介護サービスが一体的に提供されるよう医療・介護連携の推進が求められている。
- ・このため、平成26年度から「北部圏域在宅医療・介護連携推進会議」を設置し情報の共有、課題の検討を行うとともに、昨年度は市民向け講演会の開催、在宅医療・介護に関する普及啓発リーフレットの作成等を行った。
- ・介護保険法の改正により、今後は各市が在宅医療・介護連携の実施主体となることから、各市における取り組みを支援し、連携を促進する必要がある。 * 出典：大分県統計調査課「大分県の人口推計(平成26年10月1日)」

保健所が実施すべき対策

- 1 在宅医療・介護連携体制の整備
 - (1) 圏域在宅医療・介護連携推進会議の開催
 - ・圏域における取組の共有と底上げ
 - ・共通課題の解決に向けた連携の促進
 - (2) 市単位の推進会議の設立及び運営の支援
 - (3) 在宅医療・介護連携の推進に取り組む管内各市への支援
- 2 多職種連携に向けた支援
 - (1) 医療と介護の情報共有の促進
 - (2) 多職種連携研修会開催への支援

目標指標

- 1 (1) 在宅医療・介護連携推進会議の開催回数 (1回)
(2) 市単位の在宅医療・介護連携推進会議の設置 (3市)
(3) 各市が設置する在宅医療・介護連携推進会議への出席 (3回)
- 2 (1) 入退院時情報共有ルール運用状況の評価及び改善に向けた協議の場の設置 (1回)
(2) 市が開催する多職種連携研修会への支援 (2回)

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

現状と課題

- ・食中毒、感染症や自然災害等によって不特定多数の住民に健康被害が発生又は拡大する可能性がある場合には、公衆衛生確保の観点から、保健所の迅速かつ適切な健康危機管理対応が求められる。
- ・北部保健所では、これまで様々な事態に備えた健康危機管理体制を整えてきているが、平成28年度は、前年度に引き続き市や関係機関と連携し、新型インフルエンザ等対策行動計画に沿った体制づくりやエボラ出血熱・ジカ熱・デング熱などの新興・再興感染症対策等より一層の機能強化を図らなければならない状況にある。

保健所が実施すべき対策

- 1 関係機関及び所内の健康危機管理体制の推進、連携の強化(新型インフルエンザ・エボラ出血熱等感染症、鳥インフルエンザ、大規模自然災害等)
 - (1) 所内健康危機管理体制の整備
 - ①健康危機管理用備蓄物品の整備及び情報共有
 - ②職員に対する研修の実施
 - (2) 健康危機管理連絡会議の開催
 - (3) 健康危機管理シミュレーションの実施
- 2 健康危機管理情報の提供
 - (1) 感染症サーベイランスのホームページ掲載
 - (2) 必要時におけるFAX、メールを利用した緊急情報の提供

目標指標

- 1 (1)職員研修実施回数及び参加人数
(3回、延べ60人)
(2)健康危機管理連絡会議開催回数(1回)
(3)健康危機管理シミュレーション実施回数
(2回)
- 2 (1)ホームページの定期的な更新(毎週1回)

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

現状と課題

- ・「ごみゼロおおいた作戦」をステップアップさせた「おおいたうつくし作戦」を展開するため、環境保全ネットワークによる交流促進等の地域活性化につながる環境保全活動を支援する必要がある。
- ・平成27年2月に設立された「五十石川等流域会議」では、目標とする「川に親しむ人づくり、地域で親しむきれいな川づくり」の実現に向けて、流域住民参加による自然観察会や水質調査、河川保全活動等の取組を実施し、水環境保全に対する住民の関心も高まってきているが、この取組をさらに流域全体へ広げるため、さらなる支援が必要である。
- ・生活排水対策の推進として、単独浄化槽・汲み取り便所から合併浄化槽への転換促進及び浄化槽の適正管理の啓発・指導が必要である。

保健所が実施すべき対策

- 1 地域活性化につながる環境保全活動の支援
- 2 流域会議の活動支援
 - (1) 地元自治会及び小中学校の活動支援
 - (2) 環境教育アドバイザー等専門家による支援の促進
- 3 生活排水対策の推進
 - (1) 単独浄化槽・汲み取り便所から合併浄化槽への転換促進
 - (2) 浄化槽適正管理の啓発・指導

目標指標

- 1 地域連絡会開催回数(1回)
- 2 (1) 自治会への活動支援 (3回)
小中学校への支援 (3回)
(2) 環境アドバイザー等による支援促進(3回)
- 3 生活排水対策の推進
 - (1) 合併浄化槽への転換啓発 (3回)
 - (2) 浄化槽管理者講習会の開催 (4回)
法定検査受検拒否者への文書指導 (100%)
法定検査不適者への指導 (随時)